

ご意見・ご要望		投稿日	平成28年11月15日
件名	ハートプラスマークについて		
本文	<p>東京ではすでにあり、北海道でも導入するようですが、甲府市では、ハートプラスマークの導入の予定はないですか。</p> <p>また、東京では精神障がい者にも適応されて、障がい者スペースに車を止められたりするようですが、甲府市は精神障がい者は、障がい者スペースに車を止めることはできますか。</p>		
回 答		回答日	平成28年11月29日
担当部署	福祉保健部 長寿支援室 障がい福祉課		
本文	<p>「ハートプラスマーク」につきまして、お答えします。</p> <p>平素から、本市福祉事業の推進に多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。</p> <p>さて、今回ご意見いただきました「ハートプラスマーク」につきましては、特定非営利活動法人ハート・プラスの会が作成しております。東京都が作成し、現在では、京都府等で配布されている「ヘルプマーク」と同様に、特に内部障がいや難病の方など、外見から分からなくても、周囲の方に配慮や援助を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするよう、配布しております。</p> <p>本市といたしましては、ヘルプマークと同様に、障がいをお持ちの方や、難病の方など、日常生活や緊急時に配慮が必要なことや、緊急連絡先などが記入でき、周囲に援助等を求める手段として活用が期待される「ヘルプカード」の導入を調査・研究しております。</p> <p>また、山梨県が実施している「やまなし思いやりパーキング制度」は、障がいのある方や高齢の方など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な方が、安全かつ安心して公共施設などを利用できるように支援する制度ですが、精神障がいをお持ちの方の「思いやり駐車区画利用証」の交付対象者を、精神障害者保健福祉手帳の1級の方としておりますので、ご案内させていただきます。</p> <p>今後におきましても、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>		